

第 5 回 いたばし魅力ある学校づくり審議会 小委員会

日時 令和 5 年 1 月 20 日 (金) 15:00~17:00

場所 区役所南館 6 階 教育支援センター研修室

1 大規模化対応

【第 5 回小委員会意見のまとめ】

適正規模化の実現には、通学区域変更や新校設置が手法として挙げられる。しかし、新校設置は大規模な用地やそれに係る財源の確保など課題は多い。また、頻繁な通学区域変更は、学校をはじめ児童・生徒や保護者、地域等へ与える影響が懸念されるため、児童・生徒数の増加や将来推計を踏まえて、慎重に検討することが求められる。

教育委員会は学校と協力のうえ、子どもたちの教育に影響が出ないように、過度に大規模化が進んでいる学校に対する柔軟な人員配置や学校運営上の配慮に取り組む必要がある。また、学校施設の想定規模を大きく上回る学校に対しては、学校隣接用地の確保を含めて、学校施設や設備の充実を検討することが求められる。

●主な意見等

- ① これまでの議論では大規模校に対する懸念や課題も挙げられていたが、メリットや良さを多く知ることができた。
- ② 前回審議会の大規模校ヒアリングでは、人材育成面をはじめとした教員に対する良さが挙げられていたが、教員の資質向上や指導力向上が子どもの教育環境を良くすることにつながり、良い影響を及ぼすことを確認しておくべきである。
- ③ 大規模校の教育上のメリットとして、多くの児童・生徒の中で学ぶことで相乗効果等により学習の成果が高まることが挙げられる。学校の役割や教育効果の定義は学習に限ったことではなく、大規模校では社会性など多くのことを学ぶことが期待できる。
- ④ 大規模化対応として通学区域の変更による解消を検討する必要はあるものの、将来的な児童・生徒の減少が見込まれることや、本来通学する予定であった子どもや保護者への影響、地域との関係も考慮しないといけない。また、大規模校への入学が避けられている状況は見られない。
- ⑤ 教室不足など施設的に困難な状況が明らかであれば通学区域の変更を検討せざるを得ないが、特別な対応として考えた方が良い。
- ⑥ 通学区域の変更に伴う新たなコミュニティ形成は苦勞することも多いため、他自治体では新たに建設される大規模集合住宅について飛地の通学区域を設定（地域とは異なる学校を指定）し、通学に係る電車やバスの交通費を補助する例もある。
- ⑦ 大規模集合住宅の建設に伴う通学区域の変更を経験した立場であるが、小学校の通学区域のみを変更したことで中学校の通学区域との不整合が生じている。仮に大規模化対応として通学区域を変更する場合には、規模だけではなく様々な視点から影響を考慮してもらいたい。
- ⑧ 小委員会の結論としては施設面や学校運営面などから対応困難なケース等を除き、大規模校を活かすことができるような人的・施設的な配慮を検討する方向性を審議会に諮る。

2 小中一貫型学校

【小委員会意見のまとめ】

小中一貫型学校では、小中一貫教育の課題として挙げられる教員の学校間の移動や打ち合わせ時間の確保といった課題が解決され、小学校と中学校の教員が日常的に9年間の子どもたちの姿に触れるため、学びの系統性・連続性の理解や小中互いの理解が深まるとともに教員の意識改革や指導力向上をはじめとする成果が期待できる。

ただし、板橋区の現状を踏まえた場合には、学びのエリアを核とした小中一貫教育を基本とすることが望ましい。小中一貫型学校は、その中心的役割を担い、教育委員会の支援のもと多角的に先駆的な研究を実施するとともに、教育委員会はその取組や効果を学びのエリア内・全区的に波及させていくことにより教育の質を高めることができるため、効果的な活用や配置を検討することが求められる。

●主な意見等

- ① 異年齢集団の交流による教育効果については、小学校1年生と中学校3年生が同じ校舎を使用することに対して心配する声もあがるが、開設した学校では上級生が穏やかで優しくなるなど、互いに良い影響がある。
- ② 6-3制に限らず4-3-2制の集団（低学団：1～4年、中学団：5～7年、高学団：8・9年）を意識し、従来型の小学校で6年生が担ってきたリーダーシップ等を4年生、7年生及び9年生で感じられるよう配慮し、小中一貫型学校としての特性を生かすべきである。
- ③ 施設一体型の小中一貫校では、学校教育に対する変革意識や教員の意識改革から派生する様々な教育効果が期待できる。
- ④ 教育委員会には、小中一貫型学校が主体的に先駆的な取組を実施できるように支援することが求められる。（教員だけでなく教育委員会事務局職員の意識改革も求められる。）
- ⑤ 従来の小学校と中学校の良さを否定するわけではなく、小中一貫型学校を新たに加えることで教育の幅を広げることができる。人事異動は最大の研修であると考えられる中、東京都における教員の人事異動は同じ校種への異動が基本となるため、小中一貫型学校では異校種間の交流による教員の意識改革や教育環境の向上が大きな効果として期待できる。
- ⑥ 区が小中一貫型学校における取組のすべてを検証することは難しいため、他自治体の先行事例を参考にしながら検討及び実践を進める必要がある。
- ⑦ 小中一貫型学校の導入に際しては不安や懸念の意見が多いが、設置後には肯定的な意見が多いと聞く。
- ⑧ 小学校と中学校で別々に職員室を設置した学校では小中一貫型学校の導入による教育効果を感じにくい傾向が見られるため、小中で一室かつ座席配置も積極的に交流が図られるように検討する必要がある。
- ⑨ 小中一貫型学校を作ることが目的ではなく、子どものより良い成長を実現（本来の目的）するための方法である。すなわち、子どもにとって何が良いのかを考えた結果として小中一貫型学校が選択肢となるのではないか。先駆的、革新的な取組を行う場合には不安や課題は当然考えられるが、それよりもメリットが期待される場合には、未来を担う子どもたちのために挑戦することが必要である。
- ⑩ 板橋区では一つの中学校区に複数の小学校が関わっていることが多く、小中一貫型学校を設置した際に周辺小学校の児童が不安を感じるのではないか。

【施設一体型小中一貫校における取組例】

| No. | 取組 | 具体的内容や効果等 |
|-----|---------------|---|
| 1 | 服装 | <ul style="list-style-type: none"> ● 私服又は標準服のいずれかに統一することで、ギャップによる不適合を防ぐことができる。(標準服による教育効果の認識及び標準服のコストパフォーマンスの良さに着眼) ● 学校教育に対する変革意識、教員の意識改革も期待される。 |
| 2 | 教職員体制 | <ul style="list-style-type: none"> ● 校長1名、副校長3名体制とする場合には、副校長の業務分担を「小学校担当」「中学校担当」ではなく「9年間の学習指導担当」「9年間の生徒指導担当」のようにすることで小中一貫校の良さを引き出すことができる。(従来の制度に囚われないことの重要性) |
| 3 | 職員室 | <ul style="list-style-type: none"> ● 小学校と中学校の職員室を一室とする。 ● 放課後等の業務は、できる限り職員室で行うことを基本とする。 ● 日常的に小中の教員間で交流することができ、意識改革や情報共有を図ることができる。(互いの良いところを取り入れる) |
| 4 | 小学校と中学校間の人事交流 | <ul style="list-style-type: none"> ● 小学校籍の教員を中学校に、中学校籍の教員を小学校に配置することで、児童・生徒に対する理解促進や教員の意識改革につながる。 ● 補教についても積極的に異校種の教員を活用(交流)する。 |
| 5 | 交流・合同授業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 交流授業では9年生が3年生の授業で指導を行い、合同授業では3年生が地域の学習をする際に7年生が同行していた。 ● 異学年交流による学びあいに加えて、上級生の学習意欲が高まり、積極的かつ自発的に学習するようになった。 |
| 6 | 合同移動教室 | <ul style="list-style-type: none"> ● 8年生と5年生が合同で移動教室を実施する。 ● 班分け、行動も共にすることで下級生に対する優しさや上級生に対する憧れが高まった。 <p>※合同移動教室とは別に9年時には単独で修学旅行を実施</p> |
| 7 | 合同運動会 | <ul style="list-style-type: none"> ● 小中合同で実施することにより活気が出るだけではなく、異学年交流を通じた教育効果が期待できる。(脱従来型の運動会) |
| 8 | 合同部活動 | <ul style="list-style-type: none"> ● 5年生から部活動を参加することで、活動に活気が出る。 ● 小中学校間の連携、中学校進学に対する不安解消等につながる。 ● 吹奏楽部など一部の部活動では小学生の大会参加が認められている。 |
| 9 | 合同朝礼 | <ul style="list-style-type: none"> ● 1年生から9年生まで合同で朝礼を実施することで、上級生は下級生のお手本となるよう正しく話を聞くことができ、下級生は上級生の態度等々から学ぶことができる。(月1回) ● 各学団の朝礼では、低学団では小学校の良い雰囲気、高学団では中学校のしっかりとした雰囲気の中で朝礼を実施できるよう心掛けて取り組んだ。(様々な体験が可能) |
| 10 | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ● 複数の小学校から進学する通学区域である場合(「小学校1校 対 中学校1校」ではない場合)には、中学校見学や周辺小学校との交流授業など環境上の差に配慮する取組が求められる。 ● 子どもたちの順応性や適応力は非常に高い。 |

【小委員会における質疑】

| No. | 取組 | 具体的内容や効果等 |
|-----|------------------------|---|
| 1 | 階段の高さや授業時間が異なることへの対応は。 | <p>【階段の高さについて】 小学校の階段（蹴上）は 16 cm以下、中学校の階段は 18 cm以下と定められているが、現在は規制が緩和され、手すりを付ける等の対応により 18 cm以下の階段を小学生が利用することができる。</p> <p>【授業時間について】 中学校も 45 分授業とし、コマ数を増やすことで対応したが、中学校への負担が懸念される。</p> <p>一般的には小学校（低学団）では 45 分授業、中学校（中・高学団）では 50 分授業とし、午前の始まりや給食の時間などを合わせるため、休み時間等で調整を図っている学校が多い。なお、ノーチャイム制を導入する学校もある。</p> |
| 2 | 小中一貫型学校のデメリットは。 | <p>従来の小学校では 6 年生が最高学年であり、リーダーシップを発揮する機会も多くあったが、小中一貫型学校では見えづらくなりやすいことがデメリットであるといえなくもない。しかし、一貫校の場合は各学団の最高学年（4－3－2 制の 4 年生と 7 年生及び 9 年生）がリーダーシップを発揮できることがメリットとなる。</p> |